

# 医薬品卸業の経営の概況等

平成19年3月28日

(社)日本医薬品卸業連合会

# 医薬品卸業の経営状況

(単位:%)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(1)売上高対前年度伸び率	7.4	7.9	3.1	4.9	3.1	3.1	▲ 3.1	1.1	3.1	2.6	4.1	3.5	1.5	2.4	3.6
(2)売上総利益率	12.7	12.3	12.2	11.4	11.1	11.0	10.3	10.5	9.6	9.0	8.7	8.6	8.3	8.0	7.9
(3)販売費及び一般管理費率	11.2	10.3	10.4	10.2	9.8	9.7	9.8	9.3	8.9	8.6	8.2	7.7	7.4	7.5	7.1
(4)営業利益率	1.5	2.0	1.8	1.2	1.3	1.3	0.5	1.2	0.7	0.4	0.5	0.9	0.9	0.5	0.8
(5)経常利益率	1.4	2.0	2.0	1.6	1.6	1.6	0.8	1.5	1.0	0.8	0.9	1.3	1.3	0.9	1.2
(6)損益分岐点	88.7	84.2	84.5	87.1	86.2	85.8	92.5	86.4	89.7	91.5	90.0	86.1	85.0	89.6	85.6
(7)本社数(年度末現在)	351	331	318	305	291	277	260	232	217	180	175	154	147	142	134
(8)卸従業員数	73,000	75,000	76,000	76,000	76,000	74,000	74,000	68,000	66,000	63,000	60,000	59,000	56,000	54,000	52,000

(参考)

R幅または調整幅		R15 → (R幅方式導入)	R13 →	R11	R10 R8	R5 → R2	調整幅2 → (調整幅方式導入)								
薬価改定率		▲ 8.0	▲ 6.6	▲ 6.8	▲ 4.4	▲ 9.7	▲ 7.0	▲ 6.3	▲ 4.2						
医薬分業率(処方箋受取率)	12.8	14.1	15.8	18.1	20.3	22.5	26.0	30.5	34.8	39.5	44.5	48.8	51.6	53.8	54.1

- 資料) 1. 経営指標は、日本医薬品卸業連合会調べ。  
 2. 「医薬分業率」は、日本薬剤師会調べ。  
 3. 「本社数」は、日本医薬品卸業連合会傘下の各年度末の企業数。  
 4. 卸従業員数は、平成10年度以降は、日本医薬品卸業連合会調べ。  
 平成9年度以前は、クレコンR&C調べ。

## 価格妥結率の状況(各年9月)

(参考)

(%)

年度	妥結率	薬価差	R幅・調整幅	薬価改定率		診療報酬 改定率	対薬価 仕切価率
				薬価ベース	医療費 ベース		
91	94.2	23.1					
92	74.3		R15	▲8.1	▲2.4	5.0	77.2
93	90.2	19.6		—	—	—	77.2
94	75.0		R13	▲6.6	▲1.97	4.8	79.8
95	90.2	17.8		—	—	—	79.6
96	68.8	14.5	R11	▲6.8	▲2.5	3.4	81.3
97	68.7	13.1	R10(長期8)	▲4.4	▲1.27	1.7	84.5
98	50.9		R5(長期2)	▲9.7	▲2.7	1.5	89.5
99	74.7	9.5		—	—	—	89.3
00	38.3		調整幅2	▲7.0	▲1.6	1.9	93.0
01	63.9	7.1		—	—	—	93.5
02	44.7		調整幅2	▲6.3	▲1.3	▲1.3	94.2
03	62.8	6.3		—	—	—	94.1
04	45.7		調整幅2	▲4.2	▲0.9	±0	94.3
05	66.1	8.0		—	—	—	94.1
06	39.9		調整幅2	▲6.7	▲1.6	▲1.4	

注)・○印は薬価改定年

(社)日本医薬品卸業連合会調べ

- ・妥結率は200床以上の一般病院の妥結率(軒数ベース)
- ・対薬価仕切価率における仕切価は税込価格

# 割戻し・アローアンス

- 割戻し・アローアンスが主たる利益源になっている。(%)

	売上総利益	売買差益	割戻し+ アローアンス
92	12.31	5.41	6.90
97	11.01	4.47	6.54
02	8.67	0.50	8.17
03	8.60	0.00	8.60
04	8.30	▲1.20	9.50
05	7.96	▲1.47	9.43
06	7.91	▲2.37	10.28

(社)日本医薬品卸業連合会調べ

4

平成10年2月23日

厚生大臣

小泉純一郎 殿

中央社会保険医療協議会

会長 工藤 敦夫

### 答 申 書

平成10年2月23日厚生省発保代21号をもって諮問のあった件については、諮問のとおり改正することを了承する。

今後の当協議会の運営については、今回の診療報酬改正に至る経緯と反省を踏まえ委員に対する十分な情報の提供に合わせて、基本的な事項については、あらかじめ審議を行うなど適切な配慮に努めるべきである。

なお、今回の大幅な薬価改正に当たっては、医薬品の卸売業へ与える影響が特に大きいと考えられるが、薬価改正の趣旨を踏まえ、必要な医薬品が適正な価格で安定して供給されるよう、流通面においても正常な取引が確保されるべく厚生省及び関係者の努力を期待したい。

このほか、今回の診療報酬改正に当たっての本協議会の意見は、別紙のとおりである。

以下省略

# 総価契約

平成17年度

(%)

	大病院		チェーン調剤	
	軒数	金額	軒数	金額
単品単価	48.3	37.0	4.9	8.5
総価	51.7	63.0	95.1	91.5
(単品総価)	27.9	27.1	12.7	0.5
(全品総価)	23.8	35.9	82.4	91.0

注)・大病院は200床以上の一般病院  
 ・チェーン調剤は20店舗以上を有する調剤薬局

(社)日本医薬品卸業連合会調べ

## 問題点

銘柄別薬価収載制度と矛盾

銘柄ごとの価格形成行爲がない。